

件名 「RPS法の細則に関する意見」

1. 氏名 鮎川ゆりか

3. 職業 / 所属団体 WWF ジャパン 自然保護室

4. 御意見の概要（80字以内厳守）

対象エネルギーに、バイオマス以外の廃棄物発電を含めるべきではない。

5. 御意見及び理由（本文）

細則案では、国会等で大きな問題になった廃棄物発電に触れていない。前回のパブリックコメントにも書いたが、廃棄物発電をこのRPS法の対象とするべきではない。

WWF（世界自然保護基金）は、ゴミ発電は、有害物質の排出、マテリアル・リサイクル、循環型社会形成を阻害など環境への影響が大きいと、特別に枠を設けるなどの優遇策を用いたりすべきではないと考える。またこれを温暖化対策として、進めるべき「グリーン」なエネルギーとは考えない。

今回の法令の対象に廃棄物発電が入ると、ゴミを燃やすことが得になり、CO2 排出が実質的に増える。またこうしたチープな方法で、「義務」を達成できるとすると、風力、太陽光、バイオマスなどのように、まだコストがかかるが、真に温暖化防止に貢献する再生可能な自然エネルギーの普及を阻害することにもなりかねない。

そのため、細則では、対象エネルギーを、

- 循環型社会の形成に貢献する
- CO2 排出を実質的に増加させず、環境負荷を増大させないこと
- 再生可能な自然エネルギーの普及を阻害しないこと

の観点を踏まえ、もっと詳細に定める必要がある。